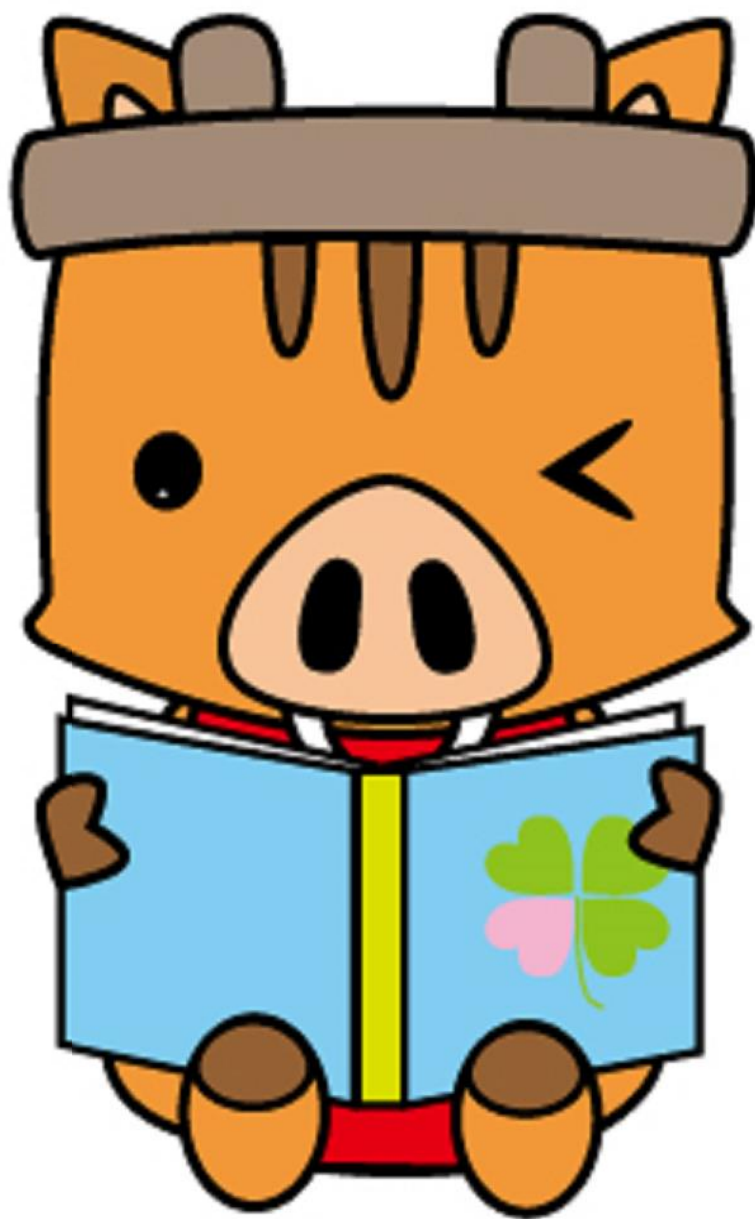


嘉麻市の まちづくり



令和7年度 予算概要説明書
福岡県 嘉麻市

目 次

令和7年度の主な事業

第1章 豊かな暮らしを支える活力あるまちづくり	2
多面的機能支払交付金（農林振興課）	
ヒュッゲイベント補助金（産業振興課）	
事業用地整備事業（産業振興課）	
第2章 誰もが健やかに暮らせる福祉のまちづくり	3
子ども医療対策費（市民課）	
特定健康診査等事業（市民課）	
高齢者保健・介護一体化事業（市民課）	
健康診査事業（健康課）	
健康づくり推進事業（健康課）	
高齢者の交通支援事業（高齢者介護課）	
地域生活支援事業（社会福祉課）	
配食サービス事業（高齢者介護課）	
オレンジサロン事業補助金（高齢者介護課）	
出産祝金事業（こども育成課）	
新生児聴覚検査助成費（子育て支援課）	
第3章 ふるさとに誇りを持てる教育・文化のまちづくり	6
少人数指導推進事業（学校教育課）	
学力向上強化プロジェクト事業（学校教育課）	
プロジェクトK事業（スポーツ推進課）	
家庭教育支援事業（生涯学習課）	
第4章 自然と共生する安全・安心なまちづくり	7
高齢者運転免許証自主返納支援事業（防災対策課）	
自主防災組織設立等補助金（防災対策課）	
資源回収団体奨励補助金（環境課）	
浄化槽設置整備事業補助金（環境課）	
市バス運行管理事業（交通政策課）	
公共交通体系確保維持対策事業（交通政策課）	
道路橋りょう長寿命化事業（土木課）	
道路改良事業（土木課）	
転入者等住まい応援交付金（住宅課）	
市営住宅除却事業（住宅課）	
第5章 市民と行政による協働のまちづくり	11
男女共同参画に関する市民意識調査費（男女共同参画推進課）	
啓発・広報事業（人権・同和対策課）	
相談事業（人権・同和対策課）	
広報事業（人事秘書課）	
ふるさと納税事業（総合政策課）	
市民提案型事業補助金（総合政策課）	
電算管理事業（デジタル戦略課）	
デジタル戦略事業（デジタル戦略課）	

令和7年度予算の概要

1 会計別予算	14
2 一般会計予算の内訳（歳入・歳出）	14
① 歳入（款別の分類）	15
② 歳出（目的別の分類）	15
③ 歳出予算の目的ごとの内訳	16
④ 歳出（性質別の分類）	17
⑤ 家計簿に例えた予算	17

財政用語の説明	18
---------	----

令和7年度の主な事業

第1章

豊かな暮らしを支える活力あるまちづくり

多面的機能支払交付金（農林振興課）

6,561万円

農業や農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、国や県と連携して地域の共同活動を支援することにより、地域資源の適切な保全管理を推進しています。

【実施内容】

35組織で1,103ヘクタールの農地及び農業用施設等における共同活動を予定。

ヒュッグイベント補助金（産業振興課）

20万円

嘉麻市アウトドアシティ宣言（心地よい体験と時間を提供する観光まちづくり）及び第3次嘉麻市観光振興基本計画に基づき、豊かな時間の過ごし方や暮らしなどを表すデンマークの言葉であるHygge（ヒュッグ）をコンセプトとした観光まちづくりを推進するため、市内でのHygge（ヒュッグ）に関連するイベント開催費用の一部を補助し、Hygge（ヒュッグ）の市内への浸透を図ります。

事業用地整備事業（産業振興課）

2,023万円

市には、現在6箇所の工業団地に自動車関連産業などが立地していますが、近年では、市内企業の事業拡大や新規立地に対応するための用地が不足していることから、産業用地を新たに確保することが喫緊の課題となっています。

そのため、地域経済の活性化と雇用の創出並びに定住人口の増加を図ることを目的として、市有地を産業用地として活用していただける企業を選定するための取組を実施します。

この取組に係る調査では、国内の多様な業種の企業に対して、事業拡大等の意向を確認することとしています。具体的には、企業が嘉麻市に進出する可能性や市有地を購入して活用する可能性、企業自体の成長性や安全性に対する信用調査会社の評価等を分析し、市有地の売却先を決定するための基礎的な位置づけとなっています。

この調査を行うことにより、国内の約5,000社に対して市有地の情報を発信することから始まり、最終的には、企業誘致活動の対象となる企業を抽出し、積極的な誘致活動を行い、市有地の売却先を決定していくことになります。

第2章

誰もが健やかに暮らせる福祉のまちづくり

子ども医療対策費（市民課）

1億2,397万円

病気の早期発見と治療を促進するため、子どもに対する医療保険での医療費を助成します。そのほか、未熟児の入院給付である養育医療費の支給を行います。

【子ども医療制度の概要】

○対象者・・・18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある子ども

※令和5年1月診療分から、対象者を18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある子どもへ拡大しています。

○助成内容・・・入院・通院とも自己負担なし

※保険の対象にならない医療費や薬の容器代、入院時の食事代などは、助成の対象外です。



特定健康診査等事業（市民課）

2,239万円

第3期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）をもとに、国民健康保険被保険者を対象に特定健診等を実施しています。

生活習慣病の早期発見及び重症化予防を目的とし、一般社団法人飯塚医師会等とも連携しながら、保健指導を行うものです。

高齢者保健・介護一体化学業（市民課）

1,257万円

後期高齢者を対象に医療や介護データを分析し、介入が必要な対象者に対して、多職種によるケース会議等を活用しながら、個別の保健指導や必要なサービスの提案を行います。また、通いの場（いきいきサロンやオレンジサロン等）で健康相談などを実施し、フレイル対策などの介護予防事業を、一体的に実施します。

健康診査事業（健康課）

2,381万円

がんなどの病気の早期発見・早期治療を行うため、がん検診や若年健診などの各種健康診査を実施します。市民が定期的な健（検）診の必要性を理解し、自発的な受診行動につながるような工夫を行うとともに、正しく、わかりやすい情報の提供に努めます。

また、がんによる死亡率を減少させるため、がん検診要精密者に対しては、受診勧奨をより丁寧に行い、精密検査受診率100%を目指しています。

健康づくり推進事業（健康課）

483万円

保健師、管理栄養士が中心となって、市民の健康課題に応じた事業・取組を展開しています。

健康づくりに向けた意識を喚起し、具体的に第一歩を踏み出す働きかけとなるよう、各種教室や健（検）診後の保健指導の場面等で、わかりやすく丁寧な支援を行っています。



地域生活支援事業（社会福祉課）

6,313万円

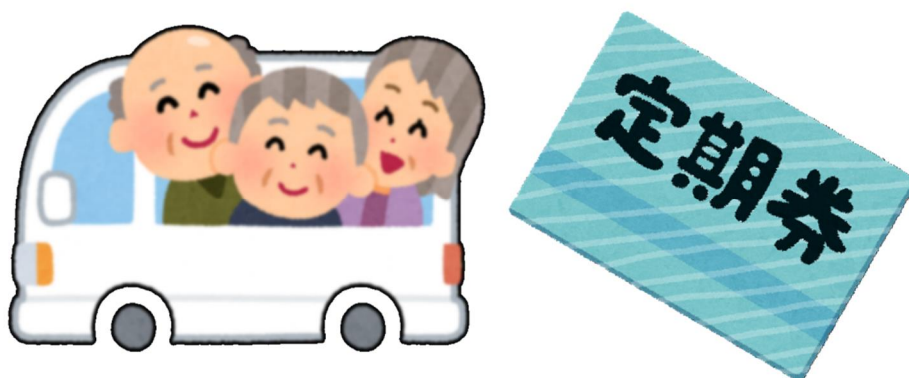
日常生活用具の給付等、様々な障がい福祉サービスを提供し、障がいのある人が、地域で安心して生活するための支援を行います。

高齢者の交通支援事業（高齢者介護課）

163万円

高齢者の公共交通の利用及び外出を促進することを目的とし、65歳以上の方を対象に、市バス回数乗車券を購入する際、市バス回数乗車券を1冊追加で交付します。

また、65歳以上の方を対象に、西鉄バスが発行する定期券「グランドパス」の購入費用の一部を補助します。



配食サービス事業（高齢者介護課）

4,206万円

虚弱等により食事の確保が困難なひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯等を対象に栄養バランスのとれた食事をご自宅まで配達し、併せて安否確認を行います。

オレンジサロン事業補助金（高齢者介護課）

90万円

国は、認知症施策推進大綱の中で、認知症高齢者及びその家族の息抜き場、情報交換の場として、「認知症カフェ」の開催を提唱しています。市におきましても、「オレンジサロン」という名称で、認知症高齢者に限らず、地域の高齢者誰もが参加できるいこいの場、おしゃべりの場として開設しており、オレンジサロンを運営する団体に対して補助金を交付しています。



出産祝金事業（こども育成課）

800万円

市の次世代を担う子どもの誕生を祝福し、健やかな成長を願い、新生児を養育する者にすくすくかまっこ祝金を交付することにより、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健全な育成に寄与することを目的として実施しています。

【交付額】

新生児1人につき5万円を支給します。

新生児聴覚検査助成費（子育て支援課）

75万円

生まれつき耳の聞こえに問題のある先天性難聴の赤ちゃんは、1,000人に1～2人いると言われています。耳からの情報の制約は言語発達を妨げ、コミュニケーション障がいをもたらすだけでなく、お子さんの情緒や社会性の発達にも影響を及ぼします。その場合、早く発見して早くからコミュニケーションをとる練習をすることが、赤ちゃんの言葉の成長にとっても大切です。

市では、令和3年度から、生活保護世帯・市町村民税非課税世帯を対象に、聴覚検査費用の助成を行っていましたが、令和7年度から全ての赤ちゃんを対象に検査費用の助成を行います。この検査は、産院に入院中、赤ちゃんが眠っている間に音に対する反応を見る検査で、10分程度で実施でき、痛みもなく安全に行える検査です。

里帰り出産など、市が契約した医療機関以外で検査を実施した場合は、子育て支援課で申請していただくことで、検査費用を助成します。

【助成額】

出生後初めて実施する上記の聴覚検査を1回に限り助成します。

- ・自動ABR検査 上限5,000円
- ・OAE検査 上限3,000円

第3章

ふるさとに誇りを持てる教育・文化のまちづくり

少人数指導推進事業（学校教育課）

5,315万円

小中義務教育学校において、市費による少人数指導特別教員を活用し、学校の実情に応じて学級を分割したり、教科によって習熟度別指導を行ったりすることで、より個に応じたきめ細かな指導を充実させるとともに、小中一貫教育を推進し、児童生徒の学力の向上を図ります。

学力向上強化プロジェクト事業（学校教育課）

2,600万円

地域の人材や学生ボランティア等を活用して、教育課程外の学力向上事業を実施することにより児童・生徒の基礎的な学力の定着を図ります。主な取り組みとしては、嘉麻市内の5つの中学校区単位において、公共施設を利用し、教職員OBや行政職員OB、また嘉麻市人材バンクや学生ボランティア等を活用し、土曜日に基礎・基本の学習指導を中心に行う「土曜未来塾」を実施し、学力の定着を図ります。

プロジェクトK事業（スポーツ推進課）

454万円

乳幼児から高齢者、障がいのある方に至るすべての市民を対象に、脳科学、認知科学などに基づいた荒木式コーディネーショントレーニングを導入することにより、体力・運動能力の発達だけでなく、知的能力の発達、情緒的な安定や創造性豊かな人格形成等を図ります。

家庭教育支援事業（生涯学習課）

16万円

子どもを取り巻くメディア（テレビ・ゲーム・スマホ・タブレット・パソコン、インターネット等）の環境はめまぐるしく変化しており、メディアとの長時間接触や低年齢化が子どもの成長と発達に及ぼす影響も心配されています。

無料通信アプリやSNSで、保護者が知らないうちに子どもが危険にさらされていることもあるため、幼稚園、保育所、小・中・義務教育学校、子育て中の保護者向けに、家庭におけるメディアとの接し方などについてのメディア講座を行っています。

また、メディアに頼らない外遊びの体験型講座「ミニプレーパーク」において、子どもが主体的に活動することができ、子どもと保護者、保護者同士が触れ合える場を提供することで、子育てのストレスや不安感の解消と、子育て世代の家庭教育力向上につながる支援を行います。



ミニプレーパークの様子

高齢者運転免許証自主返納支援事業（防災対策課）

75万円

高齢者の公共交通等の利用促進及び高齢運転者による交通事故の抑止を図るため、すべての運転免許を自主返納された70歳以上の方に対し、市バスやタクシーの回数券などを交付します。

【実施内容】

対象者の申請に基づき、1回限り下記のいずれかの交付を行います。

- 市バス回数券・・・・・・・・・・6,000円分（100円券×60枚綴り）
- タクシー乗車券・・・・・・・・・・5,000円分（500円券×10枚綴り）
- 路線バスIC乗車カード・・・・・・・・5,000円分（カード保証金500円を含む。）

自主防災組織設立等補助金（防災対策課）

200万円

災害発生時の被害を完全に防ぐことは不可能であるため、被害を最小化する「減災」の考え方を基本とし、市民が自ら災害から守る「自助」、地域社会がお互いを守る「共助」、国や地方公共団体等の施策としての「公助」の適切な役割分担に基づく防災協働社会の実現を推進します。

市民の防災意識の向上を図りながら、「共助」の核となる自主防災組織の設立を促進し、自主的な防災・減災活動等を支援します。

【補助金額】

○自主防災組織設立補助金（1回限り）

- 構成行政区数が1の場合 30万円以内
- 構成行政区数が2の場合 50万円以内
- 構成行政区数が3以上の場合 10万円×行政区数＋30万円以内

○自主防災組織運営等補助金（1年に1回限り）

- 構成行政区数が1の場合 10万円以内
- 構成行政区数が2の場合 16万円以内
- 構成行政区数が3以上の場合 3万円×行政区数＋10万円以内



資源回収団体奨励補助金（環境課）

136万円

ごみの減量化及びリサイクルを推進するとともに、市民の環境保全に対する関心を高めるため、資源物を回収するリサイクル活動団体に対して、資源回収業者に引き渡した量に応じて奨励補助金を交付しています。

- 補助金交付の対象となる団体・・・・市内に住所を有する者で構成する地域団体等
- 補助金交付の対象となる資源物・・・・新聞紙、ダンボール、雑誌等古紙、古布
- 補助額・・・・1kgあたり8円

合併処理浄化槽は、家庭から出る生活排水を微生物により処理することによって、河川への汚水の流れ込みを防ぎ、自然環境を守ります。市では設置費用に対する補助金を交付し、合併処理浄化槽の普及を促進しています。

また、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合については、補助金を上乗せして交付しています。

人 槽	補助金額（円）	※転換の場合は、下記の金額が上乗せされます。（上限額）	
5 人 槽	332,000	種 別	上乗せ金額（円）
7 人 槽	414,000	単独処理浄化槽からの転換	420,000
10 人 槽	548,000	汲み取り便槽からの転換	390,000

市バス運行管理事業（交通政策課）

1億4,381万円

嘉麻市内の移動手段確保を図るため、民間公共交通を補完することを基本として、嘉麻市バスの運行を行います。また、市バス停留所2箇所に上屋を設置する等、待合環境の向上を図ります。

【市バス路線】

- ・稲築桂川線（平日・土曜）28便/日 下鴨生駅～桂川駅 ※一部、山野社宅～なつきの湯
（日曜・祝日）14便/日 下鴨生駅～桂川駅
- ・熊ヶ畑桂川線（平日）32便/日 熊ヶ畑（坂谷）～山田地区～碓井地区～桂川駅
（土曜・日祝）24便/日 熊ヶ畑～山田地区～碓井地区～桂川駅
- ・市内循環線 東回り（平日・土曜）16便/日 総合バスステーション～山田地区～稲築病院
（日曜・祝日）10便/日 総合バスステーション～山田地区～稲築病院
- ・ 〃 西回り（平日・土曜）14便/日 総合バスステーション～碓井地区～嘉麻市役所
（日曜・祝日）8便/日 総合バスステーション～碓井地区～嘉麻市役所
- ・山田北回線、南回線（平日・土曜）計11便/日 山田地区内
- ・稲築北回線、南回線（平日・土曜）計8便/日 稲築地区内
- ・デマンド運行型バス 市内各4地区内を予約に応じて運行



市バス

「嘉麻市地域公共交通計画」に基づき、利便性向上に向けた事業を実施することで、公共交通機関の利用促進及び確保維持を図ります。

【主な内容】

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ○碓井線バス路線維持負担金 | ○飯塚～大隈線等バス路線維持負担金 |
| ○二種運転免許取得補助金 | ○通学等補助金 |
| ○総合バスステーション維持管理 | ○待合環境整備補助金 |



総合バスステーション「バス来る嘉麻」

道路橋りょう長寿命化事業（土木課）

1億3,357万円

長寿命化修繕計画（橋梁の個別施設計画）に基づいた橋梁等の事前点検及び補修等の整備により、橋梁の老朽化について予防保全を実施し長寿命化を図ります。これにより橋梁施設について計画的に維持管理を行い施設を延命させることで、財政的な負担軽減、交通の安全確保及びその円滑化を図ります。

【主な施工箇所】

木城大橋、向屋敷橋

道路改良事業（土木課）

1億1,501万円

市民生活に密着した主要道路について、市民生活及び公共交通機関の利便性の向上を図り、車道拡幅及び歩道整備による渋滞の解消、交差点改良による事故等の解消を目指し道路の改良事業を行っています。

【主な施工箇所】

上山田・下山田線、山野・鴨生線、浦田1号線、迎原・内山田線、才田・庄内線、具嶋・赤松尾線、貞月サワラテ線、牛隈小学校線、吉隈バス停・新道公民館1号線、馬見・中益線、新山野・吉成線、次郎五郎台団地内、中ノ坪団地内、ひまわり団地内、市内街路灯

転入者等住まい応援交付金（住宅課）**8,500万円**

子育て世代の転入と本市への定住促進を図るため、転入者等で市内に住宅の新築又は新築・中古住宅を購入した子育て世帯に対し、交付金で支援を行います。

市内に所在する貸家等の居住者で、本市の市有地を購入し、住宅を新築した場合は同様に交付金の対象となります。

交付対象者への交付金基本額は、新築及び新築住宅購入については1申請あたり200万円、中古住宅購入については1申請あたり100万円で、下記の条件を満たした場合はそれぞれ加算されます。

加 算 条 件	加 算 額
1. 交付対象者が、その世帯構成員に中学生以下の子を扶養している場合	・2人目まで 1人につき10万円 ・3人目以降 1人につき20万円
2. 当該住宅が市内業者により施工又は販売された場合	50万円

※新築及び新築住宅購入の場合の交付金限度額は300万円、中古住宅購入の場合の交付金限度額は200万円です。

市営住宅除却事業（住宅課）**2,005万円**

嘉麻市営住宅長寿命化計画に基づき、耐用年数を経過した市営住宅を適宜除却し、快適な住環境の形成を推進します。

男女共同参画審議会運営事業（男女共同参画推進課）

59万円

男女共同参画社会＝ジェンダー平等社会の実現に向けて、総合的かつ計画的な取組を推進するため、男女共同参画に関する市民意識調査を実施します。

市民意識調査で得られた結果については、次期「男女共同参画社会基本計画」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」策定の基礎資料として活用します。

啓発・広報事業（人権・同和対策課）

218万円

差別のない人権が尊重されるまちづくりの実現のため、市民・企業・行政職員を対象として、部落問題をはじめ様々な人権問題の解決に向けた研修会や人権講演会、嘉麻市「人権のつどい」を開催しています。

さらには、啓発冊子を発行し市内全戸に配布するなど、人権問題に対する知識と理解が深まるよう啓発事業を行っています。

人権啓発の推進は、市政の重要課題であり、市民一人ひとりが人権問題について、自らの問題として捉えることができるよう、国・県及び近隣市町村や関係機関・団体等との連携を図りながら取り組んでいます。

相談事業（人権・同和対策課）

2,585万円

相談事業は、隣保事業の根幹をなす事業であり、地域の歴史や地域課題・生活課題等を全体的に把握しながら、個別の相談者に寄り添い解決していくという姿勢のもと、各種制度の活用や関係機関との連携等を密にすることにより課題解決に向けた取組を行います。

子どもに対する学習・生活支援事業を実施します。この学習支援事業は、学力向上のみを目指すのではなく、日常生活習慣の形成や社会性の育成についても配慮しながら、子どもの生きる力を引き出し、子どもが成長し自立していくために必要な力をつけるための支援を行います。

市民の皆さんが楽しく学ぶなかで互いに交流しながら人権について考えていただく場として各種教室を開催することで、住民相互の理解と交流を促進し、地域住民の自己学習能力を高め、生活の向上を図ります。本事業を通じて、部落問題をはじめとするあらゆる人権問題に関する正しい認識と理解を深めていき、差別のない人権が尊重されるまちづくりのための取組を推進します。



広報事業（人事秘書課）

4,303万円

市内外に嘉麻市の情報を広く発信するため、主に広報紙の発行とホームページの管理運営を行います。

広報紙は、毎月1回全世帯及び全事業所に配布し、市民の皆さまに必要な情報を提供するとともに、特集記事などにより各種事業の周知啓発を図っていきます。

ホームページの管理運営については、嘉麻市の情報をより簡単に分かりやすく探そうと努めています。また、高齢者や障がいのある方を含めて、誰もが簡単にホームページをご利用いただけるよう、ウェブアクセシビリティの向上も図っていきます。

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）及びテレビで閲覧できる「dボタン広報誌」の活用と合わせて、市内外に嘉麻市の活きた情報を発信し、市民サービスの向上と市のPRに努めていきます。

※ウェブアクセシビリティ…高齢者や障がい者など心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できること。

「嘉麻市に貢献したい」「嘉麻市のまちづくりを応援したい」という、嘉麻市を愛し、応援しようとする方から、ふるさと納税という形で広く寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施し、寄附者の嘉麻市に対する思いの実現を図り、多様な人々の参加による個性豊かな活力あるふるさとづくりを目指します。



「市民が考え、市民が主体となって、市民のために提供する」様々な事業を応援する制度です。

福祉、子育て、文化、環境など分野やテーマの限定はなく、市民の自由な発想と視点により、分野を超えて横断的に市民の連携を広げていくような、知恵と工夫にあふれた「嘉麻市のまちづくり」に役立つ事業について、その事業費の一部を市が補助し、努力やチャレンジを応援することで、協働のまちづくりを推進します。



市民提案型事業の様子

【電子申請の拡充】

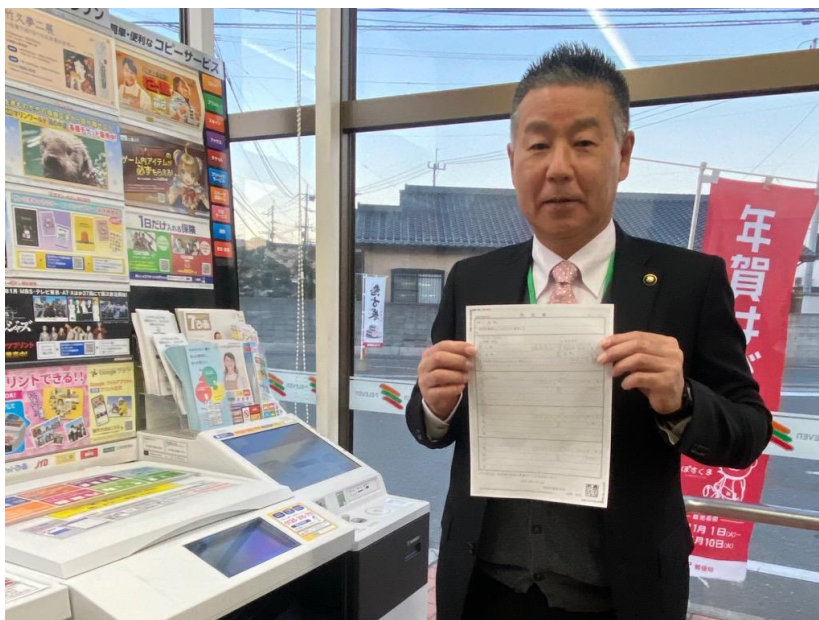
電子申請とは、インターネットを利用して市への手続等を行うものです。市では、市民の方が来庁することなく24時間いつでもオンライン申請可能な手続きの拡充を行っています。

【コンビニ交付】

住民票の写しをはじめとする市役所が発行する各種証明書が、コンビニエンスストア等の店舗で取得できるサービスを行っています。嘉麻市にお住まいの市民の方で、マイナンバーカードをお持ちの方であれば、全国のコンビニエンスストア等ですぐに受け取りが可能です。

【自治体システム標準化】

市民サービスの向上及び効率的な行政運営を目的として、基幹系システム20業務を国が定めた標準準拠システムの仕様を満たしたシステムへ法律に基づき移行するものです。当該事業は令和4年度より準備を行っており、令和7年度末までに新システムへ移行する予定です。



住民票のコンビニ交付

嘉麻市デジタル推進計画に基づき、誰ひとり取り残されない、日本有数のデジタル先進地方都市を目指すべく、デジタルまつり、出前講座等を通して、市民の皆さまにデジタル推進を理解いただき、デジタル推進による利便性の向上、行政運営の効率化を図ります。

また、デジタル推進計画への取り組み等の各事業については、デジタル推進協議会委員の皆様から様々なご意見をいただき、協議したうえで、市民の皆様に寄り添った事業運営に取り組んでいます。

さらに、デジタル推進への取り組み状況については随時、嘉麻市公式 LINE・HP 等でお知らせを行い、デジタル化の進捗状況について、市民の皆様が情報を得やすい環境を整えています。

令和7年度予算の概要

令和7年度の一般会計と各特別会計の予算総額は、397億7,287万4千円です。前年度に比べると6億3,402万8千円の増額となりました。

1 会計別予算

(単位：千円、%)

会 計 \ 年 度	令和 7 年度	令和 6 年度	増 減	伸び率 (%)
一 般 会 計	28,653,549	28,013,506	640,043	2.3
特 別 会 計	11,119,325	11,125,340	△ 6,015	△ 0.1
国民健康保険事業	4,676,923	4,645,565	31,358	0.7
後期高齢者医療	785,089	746,546	38,543	5.2
住宅新築資金等貸付事業	36,400	38,580	△ 2,180	△ 5.7
介護保険事業(保険事業勘定)	5,568,077	5,622,597	△ 54,520	△ 1.0
// (介護サービス事業勘定)	52,836	72,052	△ 19,216	△ 26.7
合 計	39,772,874	39,138,846	634,028	1.6

2 一般会計予算の内訳（歳入・歳出）

(単位：千円、%)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	令和7年度予算 構 成 率	伸び率
自 主 財 源	6,364,839	6,122,389	22.2	4.0
依 存 財 源	22,288,710	21,891,117	77.8	1.8
歳 入 計	28,653,549	28,013,506	100.0	2.3
義 務 的 経 費	15,195,055	14,979,333	53.0	1.4
投 資 的 経 費	2,641,976	3,487,898	9.2	△ 24.3
そ の 他	10,816,518	9,546,275	37.8	13.3
歳 出 計	28,653,549	28,013,506	100.0	2.3

① 歳入（款別の分類）

歳入予算の款別分類です。

（単位：千円、％）

款 別	年 度	令和 7 年度		令和 6 年度		比 較	
		予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1	市 税	2,855,303	10.0	2,929,622	10.5	△ 74,319	△ 2.5
2	地 方 譲 与 税	212,717	0.7	208,253	0.7	4,464	2.1
3	利 子 割 交 付 金	990	0.0	1,386	0.0	△ 396	△ 28.6
4	配 当 割 交 付 金	16,157	0.1	13,632	0.0	2,525	18.5
5	株式等譲渡所得割交付金	29,348	0.1	16,893	0.1	12,455	73.7
6	法 人 事 業 税 交 付 金	64,784	0.2	64,050	0.2	734	1.1
7	地 方 消 費 税 交 付 金	846,865	3.0	810,664	2.9	36,201	4.5
8	環 境 性 能 割 交 付 金	40,848	0.1	30,332	0.1	10,516	34.7
9	ゴルフ場利用税交付金	2,384	0.0	2,432	0.0	△ 48	△ 2.0
10	地 方 特 例 交 付 金	22,928	0.1	22,129	0.1	799	3.6
11	地 方 交 付 税	10,640,807	37.1	10,394,762	37.1	246,045	2.4
12	交通安全対策特別交付金	6,000	0.0	6,000	0.0	0	0.0
13	分 担 金 及 び 負 担 金	74,025	0.3	83,939	0.3	△ 9,914	△ 11.8
14	使 用 料 及 び 手 数 料	519,512	1.8	553,586	2.0	△ 34,074	△ 6.2
15	国 庫 支 出 金	5,686,266	19.8	5,177,637	18.5	508,629	9.8
16	県 支 出 金	2,741,316	9.6	2,537,288	9.1	204,028	8.0
17	財 産 収 入	186,578	0.7	214,349	0.8	△ 27,771	△ 13.0
18	寄 附 金	612,921	2.1	620,707	2.2	△ 7,786	△ 1.3
19	繰 入 金	1,820,080	6.4	1,389,618	4.9	430,462	31.0
20	繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
21	諸 収 入	296,419	1.0	330,567	1.2	△ 34,148	△ 10.3
22	市 債	1,977,300	6.9	2,605,659	9.3	△ 628,359	△ 24.1
合 計		28,653,549	100.0	28,013,506	100.0	640,043	2.3
自 主 財 源		6,364,839	22.2	6,122,389	21.9	242,450	4.0
依 存 財 源		22,288,710	77.8	21,891,117	78.1	397,593	1.8

② 歳出（目的別の分類）

歳出予算を仕事や事業の目的別に分類すると、次のようになります。

（単位：千円、％）

目的 別	年 度	令和 7 年度		令和 6 年度		比 較	
		予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1	議 会 費	183,691	0.7	184,370	0.7	△ 679	△ 0.4
2	総 務 費	3,079,497	10.8	2,818,632	10.1	260,865	9.3
3	民 生 費	12,622,654	44.1	12,603,661	45.0	18,993	0.2
4	衛 生 費	1,596,764	5.6	1,603,103	5.7	△ 6,339	△ 0.4
5	労 働 費	10,030	0.0	10,187	0.0	△ 157	△ 1.5
6	農 林 水 産 業 費	1,385,965	4.8	766,328	2.7	619,637	80.9
7	商 工 費	292,500	1.0	279,880	1.0	12,620	4.5
8	土 木 費	1,317,914	4.6	1,409,580	5.0	△ 91,666	△ 6.5
9	消 防 費	1,206,566	4.2	1,125,433	4.0	81,133	7.2
10	教 育 費	3,903,655	13.6	3,660,227	13.1	243,428	6.7
11	災 害 復 旧 費	92,952	0.3	543,786	2.0	△ 450,834	△ 82.9
12	公 債 費	2,931,360	10.2	2,978,318	10.6	△ 46,958	△ 1.6
13	諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14	予 備 費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
合 計		28,653,549	100.0	28,013,506	100.0	640,043	2.3

③ 歳出予算の目的ごとの内訳

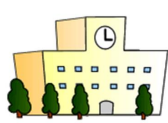
歳出予算を仕事や事業の目的ごとに、大きい順にならべると、次のようになります。

民生費
高齢者や障がい者、生活保護などの福祉サービスに要する経費



126億3百万円

教育費
学校教育、生涯学習、スポーツ振興、図書館などに要する経費



36億4百万円

総務費・その他
市の一般的な管理運営や地域振興、選挙などに要する経費



31億9百万円

公債費
市の借金返済及び一時借入金に要する経費



29億3千1百万円

衛生費
健康診断や予防接種などの保健衛生、ごみ・し尿処理などの環境衛生に要する経費



15億9千7百万円

土木費・災害復旧費
道路や市営住宅、公園、河川の維持管理や災害復旧などに要する経費



14億1千万円

農林水産業費
農業や林業の振興に要する経費



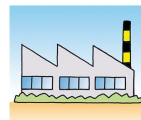
13億8千6百万円

消防費
消防・防災に要する経費



12億7百万円

商工・労働費
商工業や観光振興などに要する経費



3億3百万円

議会費
議会運営に要する経費



1億8千4百万円

④ 歳出（性質別の分類）

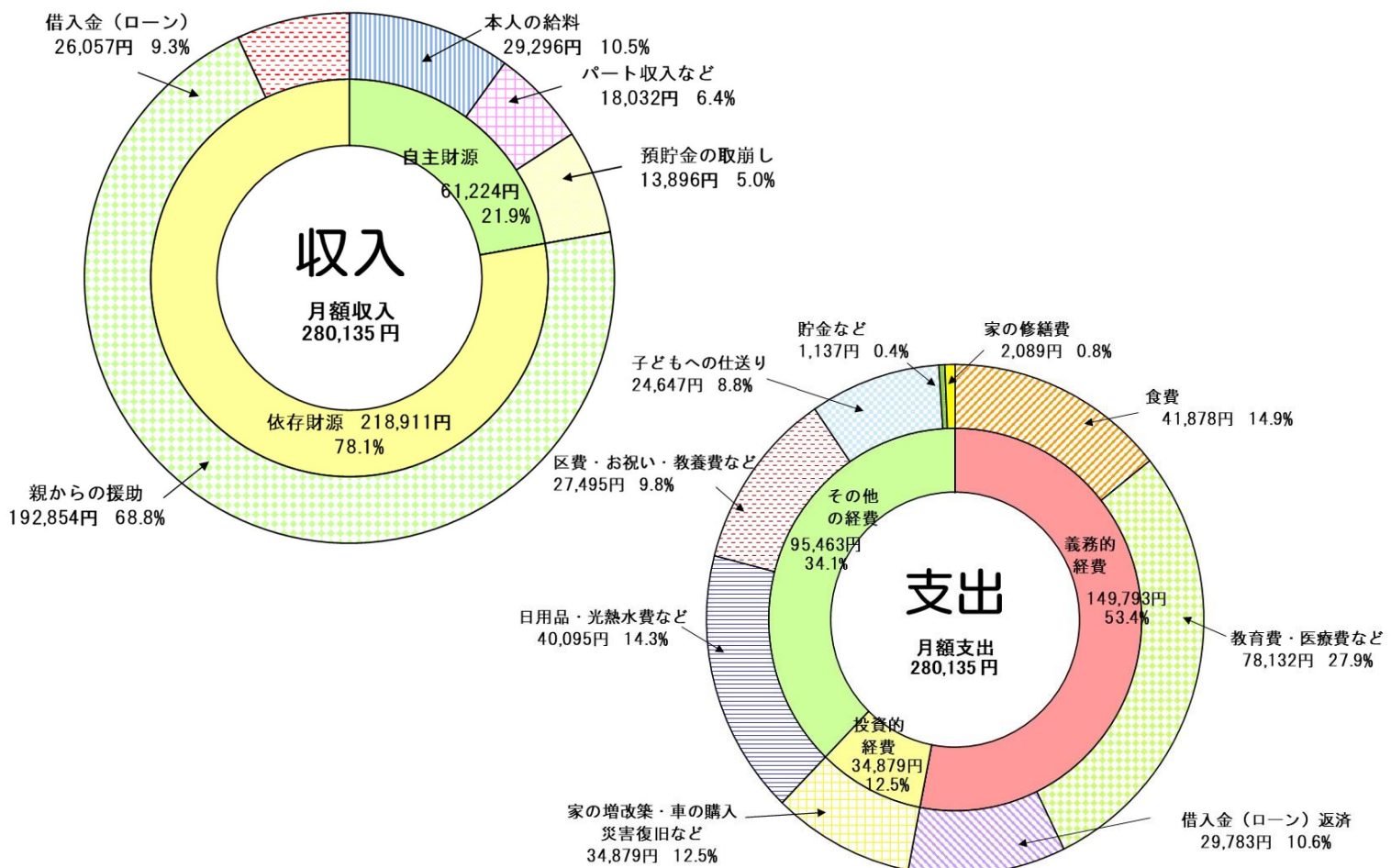
歳出予算をそれぞれの性質別に分類すると、次のようになります。

（単位：千円、％）

性 質 別	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		比 較	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1 人 件 費	4,099,282	14.3	4,187,841	15.0	△ 88,559	△ 2.1
2 物 件 費	4,808,570	16.8	4,009,466	14.3	799,104	19.9
3 維 持 補 修 費	189,377	0.7	208,862	0.7	△ 19,485	△ 9.3
4 扶 助 費	8,164,413	28.5	7,813,174	27.9	351,239	4.5
5 補 助 費 等	3,274,399	11.4	2,749,507	9.8	524,892	19.1
6 公 債 費	2,931,360	10.2	2,978,318	10.6	△ 46,958	△ 1.6
7 積 立 金	68,006	0.2	67,633	0.2	373	0.6
8 繰 出 金	2,433,018	8.5	2,464,711	8.8	△ 31,693	△ 1.3
9 そ の 他	43,148	0.2	46,096	0.2	△ 2,948	△ 6.4
小 計	26,011,573	90.8	24,525,608	87.5	1,485,965	6.1
10 投 資 的 経 費	2,641,976	9.2	3,487,898	12.5	△ 845,922	△ 24.3
(1) 普通建設事業費	2,549,024	8.9	2,944,112	10.5	△ 395,088	△ 13.4
(2) 災害復旧事業費	92,952	0.3	543,786	2.0	△ 450,834	△ 82.9
(3) 失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	28,653,549	100.0	28,013,506	100.0	640,043	2.3

⑤ 家計簿に例えた予算

一般会計予算を1か月の家計に例えると、次のようになります。



財政用語の説明

【歳入】

自主財源

市が自主的に収入できる財源のことです。

依存財源

国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源のことです。

市税

皆さんが市に納める税金で、市民税や固定資産税などがあります。

地方交付税

市が一定水準の事業を行えるよう、財政力に応じて国から配分されるお金のことです。

国庫支出金、県支出金

市が行う事業に対し、その財源の一部として国や県から使いみちを特定されて交付される補助金などのことです。

市債

市が建設事業などの財源に充てるため、国などから借りるお金のことです。

【歳出】

人件費

職員や特別職の給与、議員および各種委員会委員の報酬に使うお金のことです。

物件費

消耗品費、通信運搬費、業務委託料などに使うお金のことです。

扶助費

児童手当や乳児、高齢者、重度心身障がい者の医療費などに使うお金のことです。

補助費等

各事業や団体への補助金や負担金に使うお金のことです。

公債費

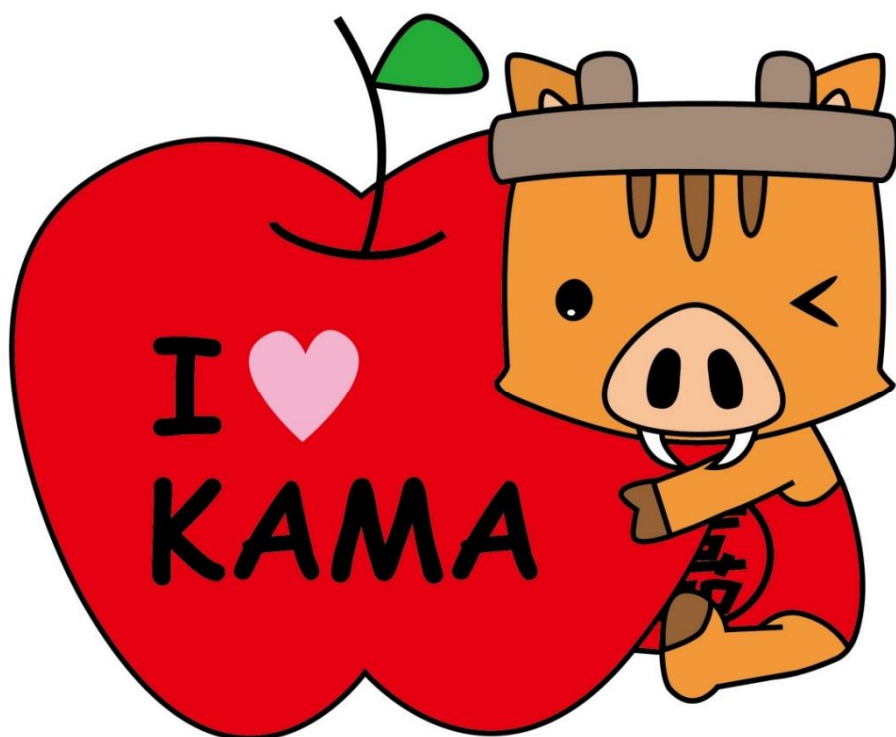
市が借り入れたお金の元利償還金として使うお金のことです。

繰出金

国民健康保険などの特別会計への繰出金として使うお金のことです。

普通建設事業費

道路や橋などの整備、公共施設の増改築などに使うお金のことです。



令和 7 年度 予算概要説明書

福岡県嘉麻市 財政課
〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1
T E L : 0948-42-7403
F A X : 0948-42-7095
E-mail : zaisei@city.kama.lg.jp
U R L : <https://www.city.kama.lg.jp/>